

京大広報

No. 49

京都大学広報委員会

月曜会メモ

第80回 (12.14) 司会 翠川 修会員

部局報告として、経済学部の会員から、経済学部長に大野英二教授が選ばれた経過が報告された。また化学研究所の会員から、化学研究所長に国近三吾教授が新しい改革案にもとづいて選ばれたことならびにその間の過程にとくに問題がなかった点について報告があった。

ついで今回は、前回にひきつづき教養課程改善案調整委員会の鯉坂委員長、中野、東両委員の出席をえて改善案についてのいろいろの問題、さらに教育学部における試みを中心にして討論を行なう予定であったが、折あしく鯉坂委員長、東委員の都合がつかず、中野委員のみの出席のもとに行なわれた。

また、前回以降調整委員会の方の論議もとくに進展していないようで、教育学部の試案の報告に限られたため、討論は前回の月曜会の繰りかえしになることが多かった。とくに4年一貫教育についての実施にあたっては改善案についてさらに慎重な討議が必要であるということであった。

その他とくに問題にされたところは、次のとおりである。

1. 従来の大学制度とくに教養課程の欠陥ははたして制度に欠陥があったために生じたものか。あるいはむしろ教養部における定員とか設備が不足し、教養部教官のおかれている現状の貧困さに由来したためではないか。もし後者の場合であればいくら制度をいろいろ改変したところでそれが従来の欠陥の是正につながりうるのだろうか。
2. 教養課程改善については、かなり各学部それ

ぞれの特殊性があるはずである。はたして、一律に論議してもよいのであろうか。少なくとも人文科学系と自然科学系の場合かなりその趣も異なってくるのではないのだろうか。

3. 一般教育科目と専門科目との区別を明確につけうるものか。また、教養課程において一般教育科目（たとえば第2外国語など）の履修が十分行なわれておらないのにいたずらに専門科目にのみ教育が向けられることははたして妥当であろうか。

4. 教養課程改善案に関して学習における学生の自由の拡大、従来からの学生の自主性軽視の問題がとりあげられてきている。すなわち、理念的には選択の余地を拡大することは自主性の尊重に連らなり、とくに一般教育においてはカリキュラムなどは学生の自主的な選択による学習が望ましい。しかしこの理念をそのまま専門教育にあてはめることは危険ではないか。教育密度の高い、十分に吟味された系統的学習の系列あるいは課程を用意して、その系統的科目の中で段階的に学生は学習し、その中で学生が自己の創意を発揮するようすべきではないか。 (翠川 修会員)

第81回 (12.21) 司会 常協恒一郎会員

部局報告として教養部の会員から教養部学生自治会委員長、副委員長の選挙結果について、学生部委員会委員である会員から浅井学生部長の再任について、それぞれ報告があった。

ついで、昨年から今年にかけて行なわれた改革の功罪について意見を交換することにした。本年の5月11日から11月9日にかけての月曜会において、各会員からそれぞれの部局で行なわれた改革についての報告を聞いてきたわけであるが、そこ

で報告された改革点は大学の三つの機能、(1)教育、(2)研究、(3)管理・運営、に関するものに大別できる。そこで、今回は教育面の改革のうち、授業時間短縮について討論することにした。(注。教育面の改革のうち、カリキュラム自由化の総括は11月30日の月曜会ですでに行なった。)

討論の概要はつぎのとおりである。

〔学部授業〕

1. 講義

授業時間の短縮はまず教養部で実施され、これに全学部が従ったというのが実情のようである。110分授業を90分に短縮した最大の根拠は、授業に対する学生の集中力の持続時間が80分程度であるという点にあり、そこで、これに10分の本論への導入時間を見込んで90分にしたという説明が教養部の会員からなされた。ほかに、最近の交通事情の悪化とか、110分の授業時間が従来必ずしもきっちり守られていなかったこととか、大部分の大学で90分授業を行なっていることなどが考慮された。

これまでに現われた時間短縮のプラスの効果としては、(1)教官・学生の両方の側の授業に対する集中度が高まり、密度の高い授業になってきたこと(法・文・教養)、(2)朝の授業開始が8時50分になり、教官も学生も楽になったこと(法・教養)、などがあげられた。これに対し、マイナス面としては、(1)時間の不足から重要部分の一部を講義からはずさなければならなくなったこと(法・薬)、(2)教育上重要な価値をもつと考えられる“雑談”を講義から省かなければならなくなったこと(農)などが指摘された。

これらの時間短縮のマイナス面を補うために、教官によっていろいろの工夫がなされてきている。その2、3の例をあげると、学生の自習に従来よりも重みをかけ、宿題を出して学生に自習を強制し、その結果について次の時間に討論したり(文)、教官が事前にプリントした資料やスライドを準備し、黒板に書く時間とノートする時間をセーブしたり(薬・経)、テキストを使用し、とくに重要な部分だけを講義時間中にとりあげ、他の部分は学生の自習にゆだねたり(法)している。

このように、授業時間の短縮は所期の目標どお

り密度の高い授業を産み出している一方、授業時間外の負担を教官・学生の両方において増大させてきている。それでもなおかつ従来の講義のレベルを維持するために苦慮している分野がある(法・薬・農)。その原因の一部は休日の増加などによって実際に授業できる日数が、曜日によっては著しく減少したためであることが指摘された(法・教養)。

授業時間の短縮に関連して、講義には内容の限定がないのであって、学生に勉学の契機さえ与えればよいという意見と、それぞれの分野においてこれだけは知っておくべきだという内容があるという意見に分かれた。この意見の違いは、ある程度、授業時間短縮に対する賛成・反対の立場の違いと相関していた。

2. 演習(ゼミ)・実験

演習(ゼミ)や実験の場合は授業時間の短縮がほとんど実質化されていない。従来2枠だったゼミを単位数は据置きのまま3枠にしたり(文)、演習・実験の時間を午後にとって、従来と同じように十分時間がとれるよう配慮したり(薬・農・教養)しているのが実情である。

〔大学院授業〕

講義室・演習室の利用のこともあって、学部の授業にペースを合わせ、時間短縮を実施しているところが多いが、大学院では講義が比較的少ないのでほとんど影響を受けていない。

今回は教育面の改革のうち、指導教官制や助手の教育参加を取りあげる予定である。

(常脇恒一郎会員)

第82回(1.18) 司会 岡田寿太郎会員

今回は会員の交替、部局報告はなく、“論文指導体制、助手の教育への関与”について討議を行なうため、まず、各部局の会員より順次に現状の報告を行なった。報告の内容には種々の共通点、相違点があるが、それらをまとめると概略次のようなものであった。

いわゆる卒論の提出を課している学部と課していない学部とがあるが、課していない場合にも大部分の学部で実質的にそれに相当する実験、実習、演習などを課している。テーマ、指導教官の

選択などには程度の差はあるが、学生の希望が反映されるようになってきている。指導教官としては教授、助教授、講師が当たることは共通しているが、助手も実質的に指導上重要な役割を果たしている学部（主として理科系学部）と助手は全くあるいはほとんど教育に関与していない学部（主として文科系学部）とがある。評価のしかたとしては学部、学科、講座などの規模で公開の発表会を開いて審査を行なっている学部が多い。大学院修士、博士課程の場合にも指導体制は学部学生の場合と大体同様であるが、修士論文の審査に当たっては調査委員、審査委員などをきめ、公開の発表会を開いて評価している部局が多い。また、修士論文の評価あるいは他のそれにかわる方法での評価を博士課程への進学可否の判定の資料としている場合が多い。博士論文の評価がかなり高度な基準により行なわれていることは共通しており、博士課程修了と同時に学位を取得できるケースはまれで、学位取得に要する期間には非常に幅があ

る。審査には論文内閲、公聴会あるいは公開発表会、専門委員、調査委員、審査委員などによる試問、論文審査などの過程をふんでいる部局が多いが、その実施方法は区々である。修士および博士論文の実質的な審査には教授のほかに助教授が関与している場合も多い。以上のほかに医学部では従来の方法による博士論文の審査は停止中であり、審査を再開すべく現在新しい方法を検討中であること、教養部では助手の人数の不足がとくに実験の指導上深刻であり、学部の助手も非常勤講師として指導に当たっているが、これについては問題が多いことなどが報告された。

以上のような報告の後討議にはいったが、残り時間が短く十分な討議が行なえなかったので、次回には今回の各部局会員からの報告において共通の問題点と考えられる大学院博士課程の意義、論文審査への教授以外の教官の関与と制度との関係の2点を中心に討議を行なうこととなった。

(岡田寿太郎会員、田中久会員)

大学問題検討委員会経過報告（掲載 No.48）正誤

箇所	誤	正
1 ページ左欄15行目	中間報告案	中間報告
1 ページ右欄9 行目・10行目	論理	論点
1 ページ右欄23行目	現状分析を	現状分析とが二つながらどうしても必要であろう。しかも現状分析を
2 ページ右欄32行目・33行目	「大学の自由」	「学問の自由」
2 ページ右欄33行目	原則に	原則論に